

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年 2月 6日

【会社名】 株式会社新川

【英訳名】 SHINKAWA LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 長野 高志

【本店の所在の場所】 東京都武蔵村山市伊奈平二丁目51番地の1

【電話番号】 042(560)1231(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経営企画部長兼経理部長 森 琢也

【最寄りの連絡場所】 東京都武蔵村山市伊奈平二丁目51番地の1

【電話番号】 042(560)1231(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経営企画部長兼経理部長 森 琢也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社および当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号の規定に基づき、本報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成26年12月31日

(2) 当該事象の内容

為替相場の変動による為替差益を営業外収益に計上しました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

平成27年3月期第3四半期累計期間（自平成26年4月1日至平成26年12月31日）の個別決算において888百万円、連結決算において866百万円の為替差益を営業外収益として計上しました。

なお、為替差益については、今後の為替相場の状況により変動します。